

(2026年7月13日発表)

7月23日、24日、29日「静岡市の生涯学習等のサービス内容の再編案」及び「(仮称)福祉交流センターの設置案について」に関する意見交換会の開催

静岡市は、「生涯学習等のサービス内容の再編案」及び「(仮称)福祉交流センター設置案」について、8月10日(月曜日)まで、政策決定段階におけるパブリックコメントを実施しています。

このパブリックコメントのほか、市民の皆さまから直接ご意見を伺い、政策決定に反映するため、意見交換会を開催します。

【趣旨・背景】

- ・静岡市では、2026年3月に実施した生涯学習サービスのあり方に関する市民意見募集において、施設利用のしやすさや世代間交流機能の充実を求めるご意見が寄せられました。
- ・これを踏まえ、現在の施設配置を維持しながら、サービス内容や機能を見直す「生涯学習等のサービス内容の再編案」及び、複数の福祉施設の名称や運用を統一する「(仮称)福祉交流センター設置案」を取りまとめ、8月10日(月曜日)まで、市民意見募集を実施しています。
- ・この意見交換会は、書面等による意見提出だけでは把握しきれない多様なご意見や背景を直接伺い、より実効性の高い政策形成につなげることを目的としています。

【開催概要】

事前申込制で、居住地にかかわらず、どなたでも参加できます。

詳しくは、市ホームページ(<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s2934/s013137.html>)をご確認ください。

日時・会場:

- ・第1回 2026年7月23日(木曜日)19時から21時まで
清水区役所3階 ふれあいホール(清水区旭町6番8号)
- ・第2回 2026年7月24日(金曜日)19時から21時まで
静岡市役所静岡庁舎新館3階 茶木魚(葵区追手町5番1号)
- ・第3回 2026年7月29日(水曜日)19時から21時まで
駿河区役所3階 大会議室(駿河区南八幡町10番40号)

定員:各回 30人(応募多数の場合は抽選)

空席がある場合に限り、当日先着順で参加できます。

当日の流れ:再編案及び設置案の概要説明後、参加者の皆さまとの意見交換を行います。

参加方法:電子申請またはファックスでお申し込みください。

- ・電子申請(<https://logoform.jp/form/79j2/1690846>)
- ・ファックス(054-221-1295)で申し込み。

申込期限:各回開催日の前々日必着

【取材について】

- ・事前申込・事前連絡ともに不要です。当日会場までお越しください。
- ・お車でお越しの際は各庁舎の駐車場をご利用ください。

【問い合わせ先】

総合政策課(静岡庁舎新館12階) 担当者:宮内、清水、香西 電話:054-221-1020